

第27回 第6分科会会議録(概要)		場 所	新宿区区役所第一分庁舎 7階研修室
日 時	平成18年9月2日	記録者	上田委員
	午後1時00分～午後3時50分	責任者	区事務局(荒井)
<p>会議出席者：31名 傍聴者0名 (区民委員：28名 学識委員：2名 区職員：1名)</p>			
<p>配布資料</p> <p>進行次第</p> <p>多文化共生班レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系図及び第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>地域安全班レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系図及び第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>第6分科会 第25回運営委員会記録(概要)</p> <p>基本構想審議会配布資料(第4回抜粋：2種)</p> <p>新宿区基本構想審議会運営に関する意見(学識委員資料)</p> <p>協働カレッジのチラシ</p> <p>進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 運営委員会の報告 3 多文化共生についての報告 4 地域安全についての報告 5 基本構想審議会・起草部会の報告 6 その他：新宿区基本構想審議会運営に関する意見について 7 閉 会 <p>概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第25回運営委員会の報告後、各班の検討報告を行なった。 <ul style="list-style-type: none"> 「多文化共生」の報告資料に対する意見 配布資料 参照 ・重複、類似表現を整理してはどうか ・不法滞在などにも触れてはどうか 外国人登録外(要注意) ・表現の仕方：教育支援 「支援を行なう」など ・多文化共生プラザと専門部局の相違を明確に。 ・重点付けを！文章中のどこに力点を入れるのか。 ・代表者会議の具体的なメンバーは誰か。 ・用語の定義は明確に。 			

「地域安全」の報告資料に対する意見 配布資料 参照

- ・個人情報保護について整理しておくことが必要。いざというときの自助努力（名簿作成、保管者など） 保護法を尊重した運用
- ・プール、エレベーターなど全公共施設の安全管理、チェックシステム。
- ・情報の共有化を盛込むと分かりやすいのでは。
- ・高齢者、障害のある方、子ども、住民の生活環境を守る。

上記、検討報告内容は、再確認を要する事項を運営委員会で審議決定することとし、第5回基本構想審議会（9月8日）に審議会委員意見として提出する。

提出する意見内容は、提言書に盛り込まれた各テーマの「将来のあるべき姿」と「取り組みの方向性」の審議ポイントの明確化、第6分科会として譲れない提言項目の重点化を目的とする。

審議会提出資料には、資料作成の経過と意図、提言の差し替えではないと明確な位置づけを記載するものとする。

2 基本構想審議会・起草部会の報告

（省略）

3 『「新宿区基本構想審議会運営に関する意見」の扱いについて』

参照：三田学識委員作成資料

4 その他（事務連絡など）

（省略）

< 次回以降の分科会日程 >（年内予定）

9月30日（土）午後1時～新宿清掃事務所	2階	大会議室
10月7日（土）午後1時～新宿区役所本庁舎	地階	食堂
11月4日（土）午後1時～新宿区役所第一分庁舎	7階	研修室
12月2日（土）午後1時～新宿区役所第一分庁舎	7階	研修室